

(様式第2号)

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

作成日: 令和7年6月2日

事業者名: 有限会社 青木建工

三側面	SDGsの達成に向けた重点的な取組み		関連するSDGsゴール (最大3つ)	実績	指標・目標	
環境	・建設現場において、快適トイレを設置、現場環境改善への取り組みを行っている		⑥安全な水とトイレを世界中に	・令和6年度 快適トイレ設置率75%	指標	・現場導入率
					目標	・令和7年度以降、現場導入率100%を目指す
社会	・道路整備清掃活動、ボランティアへ参加し、道路の維持管理に努める ・地元小中学校のリサイクル活動への参加		⑪住み続けられるまちづくりを,⑰パートナーシップで目標を達成しよう	・令和6年度清掃活動を2回実施 ・令和6年度リサイクル活動への参加、2回	指標	・清掃ボランティアへの参加回数 ・リサイクル活動への参加
					目標	・毎年清掃活動を2回実施する ・リサイクル活動への参加を継続する
経済	・社員の資格取得や技能講習等受講にかかる費用を全面的にバックアップし、キャリア形成を支援する		④質の高い教育をみんなに,⑧働きがいも経済成長も	・令和6年度 1名の社員を支援	指標	・資格取得および技能講習支援件数
					目標	・毎年1名以上の支援実施
ガバナンス	チェック					
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)。 ＜具体的な内容を記載＞ 重点項目について社内共有を実施する				
	☒	SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している。 事務所、建設工事現場に重点的な取り組み・目標を掲示している。				